

令和8年度 部局長の

「実行宣言」

～ダイジェスト版～



松阪市

『部局長の「実行宣言」』について

『部局長の「実行宣言」』は、部局長及び理事が、年度期首に前年度実績を「評価」した上で、今年度の「目標」を設定する取組です。

1. 実施目的

『部局長の「実行宣言」』には、次の2つの目的があります。

①「評価」に基づく「見直し」の促進

各部局の前年度実績を「評価」し、改善点を明らかにすることで、事務・事業の実施手法等の「見直し」につなげ、効率的・効果的な市政運営をめざします。

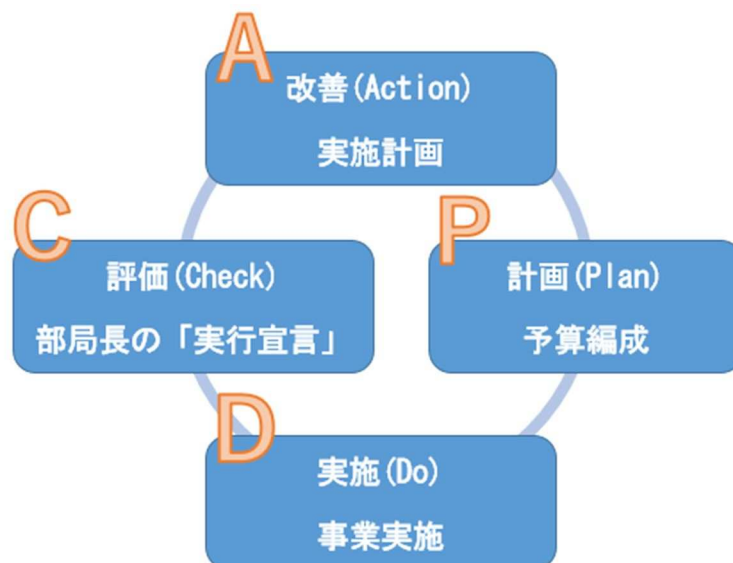
②目標管理型の部局運営の推進

「実行宣言(部局目標)」や各施策、事務・事業の「目標」を「見える化」することで、部局職員の目標管理意識を高め、施策や事務・事業を計画的に推進する組織をめざします。

【参考】市政運営における PDCA サイクルについて

市政運営全体の視点で見ると、PDCA サイクルにおける「計画(Plan)」は「予算編成」であり、『部局長の「実行宣言」』は「評価(Check)」にあたります。

松阪市では、総合計画に掲げる政策を効率的・効果的に達成していくために、『部局長の「実行宣言」』における施策や事務・事業の評価を、次年度の「予算編成」に活用できるよう、下図のPDCA サイクルに取り組んでいます。



第1章 各部局の「実行宣言」

秘書広報局 令和8年度「実行宣言」		関係施策	
危機管理特命理事兼 秘書広報局長 中西 章	①	・秘書業務の円滑な運営に努めるとともに、二役部長会議を定期的に開催し、各部局との情報共有を図ります。 ・市民に大きな影響を及ぼす危機管理事案に対し、市民への情報提供を迅速に行うよう部局との連携を強化します。 ・カスタマーハラスメント対策においては、部局との情報共有を図り、危機管理相談員とともに対応に当たります。	7. 市民に寄り添う市役所 ① 行政サービスの充実
	②	・令和9年度にホームページ更新時期を迎えることから、現ホームページの課題を整理するなど研究を進めます。 ・市の情報を正確に伝えるため、わかりやすい「広報まつさか」づくりを行います。 ・「松阪ナビ」やSNSからの情報発信を積極的に行い、市民に広く利用いただけるよう努めます。	7. 市民に寄り添う市役所 ② 情報発信・プロモーションの充実
防災対策課 令和8年度「実行宣言」		関係施策	
防災担当参事 小泉 明弘	①	自助・共助・公助の強化をおこないます。 【自助】防災にそなえる（啓発冊子）を刷新し個人がおこなう防災対策の啓発を強化します。 【共助】地区防災計画策定を引き続き支援をします。加えて「地区防災カルテ」を作成し現状の見える化をおこないます。 【公助】避難所の機能強化を図ります。また、職員に対しきめ細かな防災研修をおこない、災害対応能力の向上をおこないます。	5. 安全・安心な生活 ③ 防災・危機管理対策の充実
企画振興部 令和8年度「実行宣言」		関係施策	
企画振興部長 中井 弘明	①	・オンライン申請の更なる拡大を推進するとともに、先進的なデジタル技術の導入や民間活力の活用を検討し、自治体DXを推進することで、市民の利便性向上と職員の業務負担軽減の両立を図ります。 ・包括連携協定を締結している各大学の知見やリソースを最大限に活用し、地域課題の解決に直結する産官学連携を推進します。また、相互発展的な関係を深化させ、持続可能なまちづくりに向けた共創の輪を広げます。 ・「Re:Schoolまつさか」を推進し、民間事業者等の柔軟な発想やノウハウを市政に積極的に取り入れることで、休校施設の有効活用につなげます。あわせて、地域特性に適した成功モデルの確立を図り、将来にわたる公共サービスの持続可能性の確保に取り組みます。 ・庁内ネットワーク基盤や標準化対応済みの住民情報システム、その他各種システムの安定かつ安全な稼働を維持し、住民サービスを停滞させることなく安定的に提供します。	7. 市民に寄り添う市役所 ① 行政サービスの充実
	②	・見直しから5年が経過する公共施設使用料の改定に着手するとともに、関係部局との横断的な連携を強化し、施設の統廃合や民間活力の導入などの検討を行い、ライフサイクルコストの更なる削減を図ります。 ・BIツールを活用したダッシュボードの拡充により、庁内におけるデータ共有体制を強化します。あわせて、特定の行政課題に対し関係部局と仮説に基づいた共同分析を行い、施策の策定、事業の優先順位付け、および既存事業の最適化に向けたエビデンス（根拠）の提供に取り組みます。	7. 市民に寄り添う市役所 ③ 健全な財政運営
地域振興担当理事 蒲原 智之	③	・令和8年度から、39施設がコミュニティセンターとなり8施設で住民自治協議会による指定管理となった。今後、コミュニティセンターの役割を一層充実させていくことをめざします。そのため、効率的かつ効果的な組織体制の構築を進めます。 ・住民自治協議会が管理運営するセンターを令和9年度に10地区以上をめざします。さらに、地域運営の持続可能性を高めるため、住民自治協議会の組織体制のあり方について協議を進めてまいります。	4. 人も地域も頑張る力 ① 市民活動・社会教育の推進
	④	・松阪市香肌地域づくり協同組合との連携をさらに強化し、地域産業の維持・発展に向けて派遣職員の増員を図るとともに、地域と一体となった空き家バンク業務を推進し、中山間地域への移住・定住促進に取り組みます。 また、地域おこし協力隊への活動支援および「道の駅 飯高駅」との連携を深め、地域活動や伝統文化の積極的な発信を通じて、中山間地域の魅力を高め、移住人口および交流人口の拡大を図ります。 ・過疎地域移住定住土地活用事業においては、ホームページ等による周知に加え、同組合や協力隊との連携、関係部署間の情報共有を徹底し、宮前地区における宅地分譲販売を着実に推進します。	4. 人も地域も頑張る力 ② 中山間地域の振興
	⑤	・各地域振興局管内において、地域が抱える課題を的確に把握し、住民自治協議会と協働して地元のイベントや祭りの企画・運営を積極的にサポートします。 ・地区公民館からコミュニティセンターへの移行に伴い、新たな運営体制が円滑に根付くよう、関係部署と緊密に連携しながら、地域の実情に即した支援を行っています。	7. 市民に寄り添う市役所 ① 行政サービスの充実
総務部 令和8年度「実行宣言」		関係施策	
総務部長 池田 肇	①	・地下受変電設備の改修を実施し、災害時における庁舎の機能継続性を強化します。また、電話交換システムPBXの更新に伴い、音声ガイダンス機能の導入及びカスハラ対策として職員の負担軽減に努めます。 ・障がい者雇用率は、2026年7月に引き上げられる法定雇用率3.0%を達成します。 ・優秀な人材確保のため、職員採用時期の前倒しとコミュニケーション能力向上に係る研修を実施します。 ・前年度に策定したパーパスを職員に周知し、行動指針をまとめます。 ・不祥事による職員の処分事案を削減するにあたり、公務員倫理研修等を強化し信頼回復に努めます。	7. 市民に寄り添う市役所 ① 行政サービスの充実
	②	・公正で開かれた市政の推進のため、より利用しやすい情報公開制度の実現を図るとともに、個人情報保護制度の適正な運用に努めます。 ・公務員にとって非常に重要な「個人情報保護」「情報公開」について職員研修を実施し、理解を深めます。 ・引き続き、情報公開に関する手続きの更なるDX化について研究します。	7. 市民に寄り添う市役所 ② 情報発信・プロモーションの充実
	③	・健全な財政運営に寄与できるよう、実施計画及び予算編成ヒアリングにおいて、将来を見据えた実効的な「再定義・再構築」による見直し等に取り組みます。特に当初予算編成では、各部局に対し理解の得られる配分が行えるよう、前年度予算をもとに適切なシーリング幅の設定を行います。 ・実質公債費比率（※公債費による財政負担の度合いを示す。財政再生基準は35%以上、早期健全化基準は25%以上とされており、18%以上の場合には、起債に総務省の許可が必要となります。）を県内平均値以下に抑制できるように努めます。	7. 市民に寄り添う市役所 ③ 健全な財政運営
税務担当理事 岡田 康	④	・社会経済の変化を的確に捉え、専門性とデジタル技術を駆使した適正・公平な賦課徴収を推進し、納税者に寄り添う利便性の高いサービスを提供し、地域社会の基盤となる自主財源の確保に努めてまいります。	7. 市民に寄り添う市役所 ③ 健全な財政運営

環境生活部 令和8年度「実行宣言」		関係施策	
環境生活部長 下倉 基彦	①	・人権問題についての正しい理解と認識を深めていただき、あらゆる差別をなくすため継続して啓発事業を実施していきます。 ・松阪市に住む外国人へのサポート充実を図ります。	4. 人も地域も頑張る力 ⑤ 人権尊重・多様性社会の推進
	②	・引き続き「交通事故死者数ゼロのまち」をめざし、警察や関係機関と緊密に連携しながら、交通安全対策を総合的に推進します。 ・交通安全教育指導員「とまとーず」による交通安全教室の充実に加え、事業所や関係団体と連携した出前講座の実施、SNSやデジタル媒体の活用、開催時間帯の工夫等により、幅広い世代への交通安全教育の充実を図ります。 ・高齢者の交通事故防止対策を重点的に推進するとともに、「ハンドサインキャンペーン」等の取組を通じて、自動車、二輪車、歩行者すべての交通マナーの向上を図ります。 ・これらの取組により、関係機関と一体となって交通死亡事故ワースト上位からの脱却をめざします。	5. 安全・安心な生活 ① 交通安全対策の充実
	③	・「松阪市民を特殊詐欺等から守る条例」に基づき、市民への周知を徹底するとともに、警察や関係団体、金融機関、事業者等と連携し、特殊詐欺をはじめとする犯罪被害の未然防止に取り組みます。 ・青色防犯パトロールや街頭啓発活動、出前講座の充実を図るとともに、SNSやデジタル媒体を活用した情報発信を強化し、こどもから高齢者まで幅広い世代の防犯意識の向上を図ります。 ・地域、警察等との協働による防犯体制を一層強化し、「犯罪のないまちづくり」の実現をめざします。	5. 安全・安心な生活 ② 防犯対策と消費者保護の充実
	④	・環境にやさしい取り組みを推進する新たな登録制度「まつさかE-co-toネットワーク」を活用し、市民、事業者及び団体、教育機関と連携した環境啓発活動などを推進していきます。 また、引き続き松阪市地球温暖化対策実行計画に基づく公共施設のLED化を進め、令和8年度には公共施設のLED化率100%を実現します。	6. 快適な生活 ① 自然と生活の環境保全
	⑤	・戸籍のフリガナ記載について、令和8年5月26日以降に市長村長記録(戸籍への一括記載)を適正に実施します。 ・予約やわたり機能が付いた受付番号発券システムを関係課で一括導入し、市民サービスの充実を図ります。	7. 市民に寄り添う市役所 ① 行政サービスの充実
清掃行政担当理事 福山 桂	⑥	・家庭から排出されるごみを、安全・迅速かつ衛生的に収集する体制を維持します。また、各清掃施設において効率的かつ法令を遵守した適正な処理を遂行します。 ・クリーンセンターにおける焼却施設の排出ガスや最終処分場における放流水について、法令および周辺地域との協定書に基づき、継続的に基準値以下での管理を徹底し、安心できる地域環境を維持します。 ・前年度からの課題であるクリーンセンターでの「火災検知器作動による破砕機への危険物混入による緊急停止」を未然に防ぐため、リチウムイオン電池、スプレー缶等の分別ルールについて、多様な広報媒体(HP、SNS、啓発チラシ等)や出前講座を活用し、市民への周知を強化します。さらに、危険物の根本的除去に向けた方策を検討してまいります。 ・本年度施行した「松阪市みんなで取り組む食品ロス削減条例」について、市民・事業者・関係団体等への周知に努め、継続的に事業を展開してまいります。また、条例制定による効果検証を行ってまいります。 ・新最終処分場の整備については、令和9年度の供用開始という目標を達成するため、工事の進捗状況を細部まで管理します。関係部署と密接に連携し、トラブルや遅延のないようリスク管理を徹底した上で、計画的な整備を推進します。	6. 快適な生活 ② 資源循環型社会の推進
健康福祉部 令和8年度「実行宣言」		関係施策	
健康福祉部長 大西 学	①	・地域共生社会の実現に向けて、松阪市版包括的支援体制として市内全域13か所に、地域に身近な健康と福祉の相談窓口である「福祉まるごと相談室」を整備した。今年度は、組織改編により、地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの推進をめざす部署を統合し「地域包括支援センター」と「福祉まるごと相談室」が中心となり、関係機関が連携し、全世代を対象とした包括的相談支援体制や地域で支え合う地域づくりの機能強化を進めます。 ・福祉まるごと相談室では、地域課題やニーズ把握を行い、地域や関係機関と協働した取り組み等により、地域共生社会の実現に向けて進めます。また、今年度も子育て世帯への周知等を図るため、継続して紙おむつ専用ゴミ袋の配布を実施し、周知を図り、さらなる利用向上を図ります。 ・支援機関におけるネットワーク強化及びスキルアップを図るため、今年度も積極的に研修会(重層的支援ネットワーク会議等)を開催します。 ・いわゆるごみ屋敷対策として今後も支援チームによる定期訪問を重ね、丁寧な対応で当事者と関係を構築し、集積物の減少に向けた対応を継続していきます。 ・民生委員児童委員一斉改選の結果を受けて判明した課題に対応するため、積極的な広報活動を展開するとともに、「福祉まるごと相談室」や「民生委員・児童委員休日サポートセンター」からの活動支援を展開し、活動負担の軽減と地域福祉の担い手確保に取り組みます。 ・物価高騰などで生活困窮者を取り巻く環境が厳しいことから、関係機関と連携しながら生活困窮者の自立促進を継続して行います。 ・「ひろがる・つながるフードドライブ連携協定」を締結したフードバンク愛知へ活動拠点となる施設を市内公共施設に整備、提供することで、市内におけるフードバンク活動のさらなる活性化を図ります。 ・福祉まるごと相談室、住民自治協議会、民生委員児童委員、地域包括支援センター、中学校区などの区域について、異なる地区があるため、区域の再編について検討します。	2. いつまでもいきいきと ③ 地域福祉・生活支援の充実
	②	・「第11次高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画」策定に取り組みます。 ・地域包括ケア推進会議を中心として、在宅医療と介護の分野における多職種間の連携を推進します。今年度は「新しい認知症観」に基づいて認知症の人と共に暮らす地域」をテーマに、関係機関と情報共有を図り連携強化に取り組みます。 ・認知症当事者とその家族を支援するための仕組み「チームオレンジ」の啓発を図るとともに、「第11次高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画」の調査において認知症に関する意識調査結果を踏まえ「松阪市認知症施策推進計画」の策定に取り組みます。 ・独居高齢者や認知症高齢者が増加し、社会的孤立、孤独が社会問題となっています。このため、成年後見制度、終活(もめん)ノート、エンディングサポート事業等の充実に加え、特に身寄りのない高齢者等の支援を行うため、包括的な相談・調整窓口の整備、総合的な支援パッケージを提供する取組を進めていきます。	2. いつまでもいきいきと ④ 高齢者福祉の推進
	③	・障がい福祉施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国・県の動向を踏まえ、令和9年度を初年度とする次期計画の策定を行います。(障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画) ・障害者自立支援協議会専門部会に就労部会を新設し、障がいのある方の就労支援の充実を図ります。	2. いつまでもいきいきと ⑤ 障がい福祉の推進

健康福祉部 令和8年度「実行宣言」		関係施策	
保険健康担当理事 池田 博紀	④	・「第3次松阪市健康づくり計画」および「第2次歯と口腔の健康づくり計画」に基づき、各ライフステージが抱える課題に応じた施策を展開します。一人ひとりの健康意識を高め、主体的な取り組みを促進することで、市民間の健康格差の縮小を目指します。 ・健康寿命の延伸に向け、特定健診やがん検診等のデータを活用した「今、必要な方への個別支援」を徹底します。糖尿病性腎症等の重症化防止に向けた伴走支援や、がん検診後の精密検査フォローを強化します。あわせて、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、普及啓発から専門的な支援まで、切れ目のないフレイル予防を推進します。 ・仲間と共に楽しみながら健康になる「環境づくり」を推進します。健康への意識を共有できる仲間との活動は、モチベーションの維持に不可欠です。住民自治協議会や健康づくりグループによる自主的な活動を積極的に支援し、地域コミュニティの力を最大限に活用することで、市民の誰もが自然と健康になれるまちづくりに取り組みます。	2. いつまでもいきいきと ① 健康づくりの推進
	⑤	・松阪地域の救急医療体制を将来にわたり持続可能なものとするため、関係機関との連携および協議を継続します。 ・令和8年度より、松阪地区の一次救急体制を「松阪市休日・夜間応急診療所」への一拠点化および機能強化により集約し、安定した医療供給体制の構築に努めます。	2. いつまでもいきいきと ② 地域医療の推進
健康福祉部理事兼 病院事業局長 沼田 雅彦	⑥	・令和8年度は、新たに運営を行うこととなった指定管理者がその専門性を最大限に発揮し、円滑かつ適切な病院運営を行えるよう、市として伴走型のサポートを継続します。運営状況の把握と課題の早期共有に努め、指定管理者との強固な連携を維持します。 ・併せて、地域住民が将来にわたって安心・安全で質の高い医療を受け続けられるよう、かつ、地域包括ケアシステムの中核としての機能を果たしていけるよう、運営協議会において十分に協議し、指定管理者の病院運営に反映していきます。	2. いつまでもいきいきと ② 地域医療の推進
こども局長 西浦 美奈子	⑦	・市内各部署の協力も得ながらこども計画の推進をはかります。また、「こどもの声を聴く」取組を展開できる方法を検討します。 ・DX推進の取組として、24時間オンライン相談事業を開始します。 ・養育費確保支援事業が効果的なものとなるよう運用体制の整備を行います。 ・子育て世帯訪問支援事業における「子育て世帯への家事・育児のサポート」の拡充を行い、子育て世帯への支援の充実を図ります。 ・子ども発達総合支援センター開設10周年記念事業として、施設を開放し発達に障がいや特性のある子どもへの理解を深めていただくイベントを地域の方々の協力を得て開催します。 ・誰でも通園制度の本格実施となる8年度は、登録・利用手続きを完全オンライン化したシステム環境のもと、「三雲北こども園」の利用定員を5名に拡大すると共に、市街地に位置する「私立ちいさな保育園」を新たな拠点に加え、より広くより多くの利用者ニーズに対応していきます。	1. 輝くこどもたち ① こども・子育て支援の推進
	⑧	・施設の適正配置と安定の園運営を図るため、「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」を改訂し、各種支援施策と共に市民ニーズに応え、親子とも笑顔で子育てできる松阪市をめざします。また、私立園連携のもと、民間活力の更なる活用、各種手続、情報提供に関するシステムの検討や、認可外施設利用チケットの対象拡大、土曜共同保育の試行実施、保育士試験等受験料助成、など新たな取り組みにチャレンジし、子育て施策の可能性を探ります。加えて、給食費などを補助し、物価高騰の影響を受ける子育て家庭を応援します。	1. 輝くこどもたち ② 未就学児への支援
産業文化部 令和8年度「実行宣言」		関係施策	
産業文化部長 岡田 久	①	・産業支援センターや商工団体・商店街連合会と連携し、「コミュニティファンド推進事業」「中小企業伴走型支援事業」などの事業を推進し、産業振興を通じた地域社会の課題解決力の強化を目指します。 ・これまでの支援補助金の中でも、「昔の風情を生かした中心市街地の空家・空き店舗改修補助金」など活用されていない補助金を検証し、今後の方向性を検討していきます。	3. 活力ある産業 ③ 商工業の振興
	②	・令和7年度に完成したウッドピア北地区産業用地をはじめ市内産業用地への誘致活動を展開し、地域経済の活性化に取り組めます。また、引き続き市内にある産業用地への企業誘致と本社移転に取り組めます。 ・「中小企業エネルギー価格高騰対策緊急支援補助金」などによる市内中小企業の設備投資を支援します。 ・新たに創設した「産業用地民間開発支援事業補助金」を活用し、新規開発を行う民間ディベロッパーの産業用地開発を支援し、産業用地の確保に努めます。	3. 活力ある産業 ④ 企業誘致・連携の推進
	③	・観光事業者等と協働し、本市の歴史・文化・食・自然を活かしながら、観光資源を磨き上げ、魅力あるイベントを誘客事業として企画・実施することで、国内外からの入込客数を増加させます。また、観光政策の評価基準についても検討を重ね、投資効果のあるターゲットを選択し、事業を行っていきます。	3. 活力ある産業 ⑤ 観光・交流の振興
	④	・令和7年度新たに対象事業者となった企業等に、助成制度や支援制度を啓発し、障がい者雇用率2.7%の達成を目指します。 ・南三重地域若者地元定着推進事業では、就活ナビの求職者会員を増やし、就職を希望する若年層の地元就職を促進します。 ・「中小企業収益力向上・賃上げ環境整備補助金」などを通して、市内中小企業の設備投資やDX化を促進し、賃上げの環境整備や収益力の向上を支援します。	3. 活力ある産業 ⑦ 雇用・勤労者福祉の充実
	⑤	・クラギ文化ホールなど文化施設において、あらゆる世代の市民が文化芸術や歴史文化に触れることができる機会を創っていくことで、利用率及び催物の満足度の向上に取り組めます。 ・旧長谷川治郎兵衛家および松坂城跡の保存整備について、整備検討委員会をはじめ文化庁・県教育委員会等との調整を密に行いながら着実に実施を進めるとともに、工事期間中においても入館者・来訪者数の維持に努めていきます。	4. 人も地域も頑張る力 ③ 文化の振興
	⑥	・消費生活センターの質を高め、相談案件の解決度向上に努めます。 ・消費者被害やトラブルを未然に防ぐため、悪質商法の手口や対処法について関係機関と連携しながら周知啓発を行います。	5. 安全・安心な生活 ② 防犯対策と消費者保護の充実
	⑦	・令和5年度に策定した「松阪市地域公共交通計画」が令和9年度で終期を迎えるため、次期計画の策定に着手します。市の公共交通における現状や課題を洗い出すための調査・分析を行い、国が推奨する「公共交通計画アップデート」に対応した「第二次松阪市地域公共交通計画」の策定を進め、令和9年度中の完成を目指します。 ・バス路線については、利用者数の減少に伴い、一部区間において変更が検討されていますが、今後について、代替交通手段などの検討を進めます。	6. 快適な生活 ③ 地域公共交通の充実
競輪事業担当理事 福島 慎也	⑧	・収益の増加・安定的な運営に努め、一般会計への繰り出しを強化するため、①モーニングからミッドナイトまで全ての時間帯での開催 ②本場開催のGⅢナイター競輪、GⅢ開設記念競輪の円滑な実施③ネットユーザーへの車券購入促進や来場促進のための魅力ある企画の実施④幼児から大人まで各年齢層で楽しめる参加型イベント等を通じてサイクルスポーツの振興や新規顧客の獲得⑤地域のご理解のもと、施設整備を計画的に実施するとともに、整備期間中の開催日程等について中央団体と適切な調整を行います。	7. 市民に寄り添う市役所 ③ 健全な財政運営

産業文化部 令和8年度「実行宣言」		関係施策	
農林水産担当理事 西口 敏弘	⑨	・農業経営の効率化などを図るための基盤整備を推進し、あわせて担い手への農地集積を行うとともに、担い手の経営発展に向けた農業用機械・施設の導入について支援することで、農地集積率のアップを目指します。 ・中山間地域においては、猟友会の協力による有害鳥獣捕獲や、侵入防止柵の設置、追い払い等による有害鳥獣対策を継続するとともに、新たな対策が必要であると思われる有害鳥獣については県などの関係機関と連携して対策方法の研究を行います。あわせて、獣害に強い薬用作物(ミシマサイコ)については、雑草管理などが栽培時の負担となっていることから、省力化など栽培方法の研究を行い、栽培農家および面積の拡大・普及に取り組みます。 ・農業経営の安定化と生産性向上を目指し、農道や用排水路などの農業施設における修繕や基盤整備などを支援し、農業者の負担軽減に取り組みます。 ・水産資源の保護と増殖に向けた取組について、種苗放流にかかる支援などを継続的に行うことで、水産資源の回復と漁獲量の増加をめざします。	3. 活力ある産業 ① 農業・水産業の振興
	⑩	・素材生産量の拡大について、主伐の推進に向けた「緑の再生事業」及び「森林作業道整備事業」、木材搬出の効率化につながる林道舗装と架線集材支援など、引き続き取組を進めます。 ・木造住宅建築促進事業の目標達成に向け、支援対象となる住宅の延床面積を60㎡以上から50㎡以上に緩和し、支援の拡充を図るとともに、県内外に広くPRを行い地域材の需要拡大を図ります。(目標115棟) ・令和9年度のJ-クレジットの認証に向けて、プロジェクト計画及び森林経営計画に基づいた間伐による森林整備を進めます。	3. 活力ある産業 ② 林業の振興
	⑪	・毎年変化する寄附者ニーズを捉えるため、ポータルサイト上の動向や人気カテゴリ、レビュー内容などを継続的に調査、分析し、返礼品提供事業者と連携しながら、寄附者にとって魅力的で選ばれやすい返礼品の拡充を進めていきます。 ・松阪牛の振興について、松阪牛発祥の地(飯南町深野)を中心として、メディアや地域おこし協力隊などを活用した情報発信を継続的にを行い、昔ながらの肥育手法を見聞する機会を創出することで、発祥の地における肥育農家存続の支援に努めます。また、海外での認知度向上や、インバウンド需要を促進するための情報発信・PR活動を三重県等の関係機関と連携しながら国内外で広く展開していきます。	3. 活力ある産業 ⑥ 松阪牛・地域ブランドの振興
建設部 令和8年度「実行宣言」		関係施策	
建設部長 松本 尚久	①	・地域の声を聞きながら、引き続き通学路などの歩行空間や交通安全施設の整備を行うと共に、他部局や大学と連携し、EBPMIによる事故減少の取組をさらに前に進め、効果的な対策を実施していきます。	5. 安全・安心な生活 ① 交通安全対策の充実
	②	・市管理河川等における河川整備や浚渫を着実に実施するとともに、国管理河川のネック点の解消に向けた事業を進めます。令和8年度からスタートする松阪地区水災害対策協議会については、市内の二級河川とその支川や公共下水道、農業施設などを対象に、県、市が連携し、引き続き床上浸水ゼロを目指した対策を実施していきます。	5. 安全・安心な生活 ④ 浸水対策の充実
	③	・都市空間の整備は、松阪駅西地区施設整備において、事業者の決定および基本計画・基本設計を進めていきます。併せて、公園施設長寿命化計画に基づく施設の修繕についても引き続き進めていきます。 ・住環境の整備は、空家対策において管理不全空家の解消と「空き家の終活 お助けプロジェクト」により空家の処分に向けた後押しをします。既存集落活性化型地区計画においては、モデルとなる地区の計画策定を目指します。市営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画通り解体を進めます。	6. 快適な生活 ④ 都市空間・住環境の整備
	④	・緊急輸送道路の舗装修繕と橋梁修繕の確実な実施と、狭あい道路を整備することで地域の安全性や快適性の向上を図ります。	6. 快適な生活 ⑤ 道路等の整備
	⑤	・事業執行に当たっては、引き続き所属課のニーズや利用者の目線に立ち、所属課に寄り添いながら、建築の専門的知見を生かした助言を行い、コストやメンテナンス性にも配慮するとともに、緊密な連携のもと、安全かつ適正な工事監理により、工期内の完了に努めます。	7. 市民に寄り添う市役所 ① 行政サービスの充実
消防団事務局 令和8年度「実行宣言」		関係施策	
消防団事務局長 高橋 淳也	①	・地域防災体制の充実強化を図るために、消防団員の確保に取り組みます。 ・消防団協力事業所件数の新規認定数の向上と認定事業所の維持を図ります。 ・消防団員の集約による出動体制強化のため、地域の実情に応じた消防団の再編を進めます。 ・再編による余剰車両を老朽化した他の分団車両と交換し、長寿命化とオークションによる売却など有効活用を図ります。 ・消防団ドローンチームの運用と活動の強化を図ります。 ・消防団総合力向上研究会の中で、消防団の諸課題を整理し、より良い消防団活動としていくため、消防団とともに課題解決のための研究を進めます。	5. 安全・安心な生活 ③ 防災・危機管理対策の充実
会計管理課 令和8年度「実行宣言」		関係施策	
会計管理者 武田 誉利子	①	・会計事務の業務量の削減に向け、効率化、事務改善に取り組みます。 ・会計事務に携わる職員の意識の醸成を継続して図ります。 ・公金の有利な預け入れに取り組みます。	7. 市民に寄り添う市役所 ① 行政サービスの充実
上下水道部 令和8年度「実行宣言」		関係施策	
上下水道事業管理者 塩野 直弘	①	・雨水施設ストックマネジメント計画に基づき大口ポンプ場(除塵設備)外の改築更新と、日常の維持管理による安定した排水運転の実施に取り組みます ・水災害対策協議会において、県河川4流域(三渡川、百々川、阪内川、愛宕川)の浸水対策を県と連携して進めます。	5. 安全・安心な生活 ④ 浸水対策の充実
	②	・上下水道事業の安定経営に努めるとともに、料金収納率についても高い水準を維持できるよう取り組みます。また、三重県企業庁に対し、県営水道料金の引き下げに向け根拠を整理したうえで、しっかりと要求を行うとともに、受水費の改定が水道事業経営に及ぼす影響についても、検証・研究に取り組んでまいります。 ・水道事業建設改良工事においては、安心・安全な水の安定供給を目指し、水道老朽管の更新を着実に進めるとともに、基幹管路及び避難所等の重要施設へ接続する管路の耐震化や、災害時給水栓の整備を引き続き推進します。 また、AI管路劣化診断の導入により、リスク評価に基づいた優先的な漏水調査を実施し効率化を図るとともに、老朽管更新計画の策定に反映させることで、科学的根拠に基づいた効率的な管路管理システムを構築します。 ・公共下水道事業(汚水)は、経営戦略に基づき面整備工事による未普及対策、及び、マンホールトイレ設置などによる地震対策を進めます。また公共下水道事業(雨水)は、継続事業である神道川雨水幹線等の工事のほか、国、県等と一体的に浸水対策を計画し進めます。	6. 快適な生活 ⑥ 上下水道の整備

教育委員会事務局 令和8年度「実行宣言」		関係施策
教育長 中田 雅喜 教育委員会事務局長 若山 幸則	①	・放課後児童クラブ運営基本方針に基づき、各児童クラブの意向を踏まえ指定管理者制度導入に向けた必要な手続きを迅速に進め、円滑に指定管理者制度を導入できるよう取り組みを進めていきます。 ・長期休業中子どもの居場所づくりにおいて、ニーズに対応するため、新たな保育場所の確保や指導員の確保等、関係機関等と協力し体制を整えていきます。 ・小学生の朝の居場所づくりにおいて、ニーズ調査の結果を踏まえ、モデル校を2校選定し実践研究を行います。 1. 輝くこどもたち ① こども・子育て支援の推進
	②	・小中学校の再編活性化については、第2期の対象校としている学校(複式学級の発生が見込まれている小学校)とその関連校において協議を開始していきます。協議に際しては、保護者の声を重視し、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえて進めます。 ・子どもたちが、持続可能な社会の創り手として、生涯を通して充実した生活を送るための支援体制を構築するとともに、子どもたちが自らの健康課題に気づき、自ら改善できる自己管理能力を育成するための健康教育の充実に取り組みます。 ・「児童生徒にじいる支援計画」に基づき、校務支援システムと連携したスクールライフノートの「心の天気」やWEBQU、小さなSOSを発信できるKOKOROBO-J等、教育ログや教育データを活用して、教員が児童生徒の心の変化にいち早く気づき、適切な支援につなげるだけでなく、児童生徒自身が自分の気持ちに気づき、言葉にして表現したり、自分で相談方法を選択し、相談して良かったと思える経験を得たりすることができるシステムを構築します。また、全ての中学校区に「にじいる教室」を設置し、にじいるサポーターを新たに配置することで、相談体制の充実を図るとともに、積極的なアウトリーチ型支援を進め、中学校を卒業した生徒や就学前の不安や悩みを抱える保護者への支援の充実を図ります。 ・学力向上については、OECDとの研究から得たプロンプトを活用し、問題作成や形成的評価など、AIを活用した教育の研究を進めます。また、非認知能力の育成を目指し、「松阪型探究モデル」を開発するとともに、教育ログや教育データを活用した授業改善の研究を進めます。 ・児童生徒用の新たなタブレット端末を配布するとともに最適かつ安定的なICT教育環境の整備に取り組みます。加えて「情報の時間」カリキュラムを策定し、学習の基盤となる情報活用能力の育成を進め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。 ・教育の質の向上を図るため、教育活動への生成AIの効果的な利用、特に校務利用に対する研究を進めます。あわせて、学校現場における生成AI活用の実践事例を創出し、その成果を好事例集としてまとめ、各校への普及・展開を図ります。 ・関係機関と連携し、不登校児童生徒や、その保護者の支援を行うため、相談体制の充実にも努めるとともに、体験活動や保護者会、研修の機会を創出します。 ・コミュニティスクールの機能を活用し、中学校における部活動の充実を進めていきます。 ・安全・安心で魅力ある学校給食の充実を図るとともに、学校給食における食品ロス削減の取り組みを行っていきます。 1. 輝くこどもたち ③ 学校教育の充実
	③	・趣味クラブ・サークルに対する応益負担の在り方については、より具体的な取り組みに関して市民意識調査等を実施し、多くの市民の意見を踏まえ、生涯学習の充実を図る観点から、趣味クラブ・サークル活動の在り方も含め関係機関と協議を行っていきます。 4. 人も地域も頑張る力 ① 市民活動・社会教育の推進
	④	・スポーツを「する」楽しみ、「観る」感動、「支える」喜びを感じることができるように取り組みます。 ・みえ松阪マラソン2026大会については、第5回記念大会としてフルマラソンの部10,000人、5kmの部1,000人、健康ウォークの部2,000人と参加人数を設定し、PR活動等に積極的に取り組みます。 ・松阪市総合体育館の大規模改修に伴う実施設計業務については、令和8年7月を目途に委託し、令和9年度に工事着工できるよう取り組みます。 ・中部台テニスコートのGコートについては、3X3バスケットコートに変更するにあたり、利用者に対し周知期間をできる限り設けながら、3X3バスケットコートが令和9年4月1日からスタートできるよう工事着工に取り組みます。 ・松阪公園プールは令和8年中に解体し、跡地活用(駐車場利用)に取り組みます。 ・市のスポーツ振興を図るため、スポーツ激励金交付対象者が増えるよう、各種スポーツ団体等に働きかけます。 4. 人も地域も頑張る力 ④ スポーツと運動したまちづくりの推進
	議会事務局 令和8年度「実行宣言」	
議会事務局長 三木 敦	①	・老朽化する議場の機器設備更新に伴い、すべての人が傍聴、視聴しやすい環境を整備する制度設計に努めます。 ・常任委員会の機能強化のため、決算審査を踏まえた委員会の政策立案・政策提言につながる仕組みづくりについて、議員と連携し取り組みます。 ・議会活動の「見える化」や市民参加を図るため、様々な媒体を活用して、議会活動に関する情報の積極的な発信に努めます。 7. 市民に寄り添う市役所 ① 行政サービスの充実
農業委員会事務局 令和8年度「実行宣言」		関係施策
農業委員会事務局長 駒田 浩久	①	・農業委員・農地利用最適化推進委員と共に、耕作放棄地の解消と発生防止に努め、次世代へ繋ぐ農地利用の最適化を進めます。 3. 活力ある産業 ① 農業・水産業の振興
監査委員事務局 令和8年度「実行宣言」		関係施策
監査委員事務局長 尼子 宗成	①	・住民監査請求等の手続きや決算審査意見書・各種監査結果報告書の作成について、予定期限内に適正に処理をします。 7. 市民に寄り添う市役所 ① 行政サービスの充実
選挙管理委員会事務局 令和8年度「実行宣言」		関係施策
選挙管理委員会事務局 局長 上西 伸幸	①	・選挙制度は住民が政治に参加する最大の機会であり民主主義の根幹であります。 今年度に予定されている選挙はありませんが、令和9年度早々に三重県議会議員選挙が予定されております。 公平・公正な選挙の執行を目指して、今年度はその選挙にむけた準備を効率的に進めるとともに投票票日を含め大きなミスなく終了できるように努めます。 7. 市民に寄り添う市役所 ① 行政サービスの充実

令和８年度 部局長の「実行宣言」～ダイジェスト版～

発 行 令和８年７月
発 行 者 松阪市
〒515-8515 松阪市殿町 1340 番地 1
編 集 企画振興部 経営企画課
TEL：0598-53-4319
Email：kei.div@city.matsusaka.mie.jp